

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
厚生労働省上石神井庁舎廃棄物処理業務	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	株式会社 イソイ 東京都江戸川区東葛西1-16-3	11701000475	厚生労働省上石神井庁舎廃棄物処理業務について、一般競争入札により、令和2年3月25日に開札を行ったが、入札者があったが予定価格範囲内での入札がなかった。 本案件は、令和2年4月1日より業務を開始すべき調達であることから、早急に契約業者を決定する必要があるが、再度公告をした上で調達する場合、入札の手続きから開札まで約2ヶ月程度の時間を要することとなり、履行が間に合わない。 そのため、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第9条の2に基づき、協議をしたところ、予定価格の範囲内の金額の提示があったことから随意契約により契約を締結することとした。	4,247,747	(4,171,959) 2,085,979	98.2%	－				連名契約
厚生労働省上石神井庁舎入退館管理システム保守業務	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	KDDI株式会社 東京都千代田区大手町1-8-1	9011101031552	厚生労働省上石神井庁舎入退館管理システム保守業務について、一般競争入札により、令和2年3月6日に開札を行ったが、入札者がなかった。 本案件は、令和2年4月1日より業務を開始すべき調達であることから、早急に契約業者を決定する必要があるが、再度公告をした上で調達する場合、入札の手続きから開札まで約2ヶ月程度の時間を要することとなり、履行が間に合わない。 そのため、設置業者を含めた複数業者に見積の提出を依頼したが、作成困難とのことで他業者には全て断られた。 以上により、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第9条の2に基づき、設置業者と協議をしたところ、予定価格の範囲内の金額の提示があったことから、随意契約により契約を締結することとした。	2,286,900	(2,204,400) 1,102,200	96.4%	－				連名契約
債権管理システム改修業務（令和2～3年度）一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本改修業務の開発期間としては2年間を予定しており、令和3年3月と令和4年3月の2回のリリースを予定している。 一方、債権管理サブシステムは令和2年11月にハードウェア更改も予定しており、ハードウェア更改対応に係る業務と本改修業務は並行して実施する必要がある。 そのため、ハードウェア更改対応業務の設計・開発事業者以外が本改修業務を行うと、資源管理が複雑となり、債権管理業務ひいては国の歳入にも影響を及ぼすような重大な障害のリスクが高まる。 以上の理由から、本調達については、ハードウェア更改対応業務も担っている債権管理サブシステムの設計・開発事業者との随意契約を必要があるため、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）から、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約とした。	316,880,163	316,137,360	99.8%	－				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和２年度雇用関係助成金の制度改正に伴うシステム改修業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	今般のシステム改修は、就職氷河期世代の支援の充実という政府方針により令和2年2月から施行される助成金の新設等に伴うものであり、システム改修完了までは暫定的な手運用により処理を行う状況となるため、早急に改修を行う必要がある。 仮に助成金システムを熟知していない事業者がシステム改修を行う場合、助成金システムの構造やシステム全体のプロジェクト管理に係る標準規約の把握から行う必要があり、時間を要することとともに、熟知しないまま改修を行った場合、助成金の支払遅延、誤支給など申請者たる国民へ不利益を与えてしまうといった行政運営に多大な影響があることが思慮される。 また、本業務は令和元年6月より既に設計開発を開始している「特定求職者雇用開発助成金」のオンライン申請化対応の令和3年1月のリリース前に改修を行う必要があり、改修すべきプログラムソースが確定していないことから、オンライン申請化の設計・開発事業者以外が本改修を行うと設計書及びプログラムソースの資源管理が複雑となり、両設計開発事業者間で開発状況の共有が必要となり膨大な作業が発生することから開発効率の低下及びスケジュールへの影響が懸念される。よって、契約の性質又は目的が競争を許さないこと(互換性)から会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとした。	169,436,117	169,237,640	99.9%	-				
追給管理システムの開発等に係る業務等一式（令和2年度対応分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	雇用保険制度は国民の生活への影響が大きく追加給付業務を早期に完了することは国の喫緊の課題となっていることから、本情報システムの開発等についても短期間で行う必要がある。また、本情報システムは個人情報情報を多量に扱うことを特性としたシステムであるため、本情報システムの構造を熟知している必要があること、現在本番稼働している本情報システムを障害により停止することなく安定稼働させることが求められる重要度の高い開発等案件である。 本情報システムを熟知していない事業者がシステム改修を行った場合、本情報システムの構造を一から理解する必要がある。その場合、現行の設計開発事業者がシステム改修を行った場合と比べ、当該事業者の開発作業効率及び品質の低下が予想されることに加え、障害発生リスクが高くなり、万が一障害が発生した場合には追加給付業務に支障をきたす恐れがある。 一方、現行の設計開発事業者であれば、本情報システムの構造を熟知していること及び本情報システムを熟知している人的資源の活用により、作業を効率化し作業工期を抑制することが可能であり、障害発生リスクを低減することができる。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないこと(互換性)から、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとした。	260,817,925	260,315,000	99.8%	-				
FAT端末導入に向けたハローワークシステム（共通基盤系サブシステム）改修業務一式（令和2年度分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本業務は、現地拠点の端末を次期システムの端末に入れ替える令和2年9月までに、令和元年度に完了した以降の工程である総合テスト、受入テスト及び移行を実施する内容であることから、令和元年度の調達事業者以外の対応となると、引継ぎ作業発生等によるスケジュールの遅延、それに伴う品質の低下等著しい支障が生じる恐れがある。したがって、既存事業者との随意契約により改修を実施することが適切と考えられる。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないこと(互換性)から、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を行うこととした。	148,969,920	148,969,920	100.0%	-				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ハローワークシステム共通番号管理サブシステム等に係るマイナポータルを利用したお知らせ機能の構築等に係る改修業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本改修等は、雇用保険システム及び共通番号連携管理サブシステム個人番号管理機能群、中間サーバー機能群の改修を行う必要がある。その際、雇用保険システムの稼働を阻害せずにお知らせ対象者データを抽出する方法や、現在稼働している共通番号連携管理サブシステムのハードウェアの性能を加味したお知らせ提供タイミングの検討、個人番号管理機能群におけるお知らせ情報のステータス管理機能や中間サーバー機能群におけるマイナポータルへのお知らせ情報の連携機能の新規開発、さらには中間サーバーのひな形の作成元である総務省やマイナポータルの運用担当との調整など広範に亘る対応が必要となる。 本改修等は政府決定により令和3年度のリリースが求められており、他のシステムに熟知していない新規の事業者が改修等を行うこととした場合、ゼロから必要な知識を習得する必要があることから費用が高くなる。また、雇用保険システムにおける対象者データの抽出誤りやマイナポータルへの送信機能の構築誤りがあった場合は、誤った者へのお知らせ送付や他の行政機関等との情報連携が阻害されるなど多大な影響を与えることになる。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないこと(互換性)から、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとした。	677,180,337	676,074,498	99.8%	-				
ハローワークシステムセンター設備更改等一式（令和2年度延長分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本システムの安定稼働及びコスト削減（導入経費不要等）といった面から効率的な現行センター設備の継続利用をすることとした。このため、現行センター設備の利用期間を延長することとしたため、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとした。	342,540,378	342,540,378	100.0%	-				
ハローワークシステム拠点設備更改等一式（令和2年度延長分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本システムの安定稼働及びコスト削減（導入経費不要等）といった面から効率的な現行拠点設備の継続利用をすることとした。このため、現行拠点設備の利用期間を延長することとしたため、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとした。	1,513,109,008	1,513,109,008	100.0%	-				
ハローワークシステム令和2年度共通番号連携管理サブシステム等に係る改修業務一式について	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本システムにおいて共通番号連携管理サブシステムと密接に連携している雇用保険システム及び訓練システムにおいては個人番号を利用して受給者の生活支援を行う給付金等の支給処理を行っている。また、地方公共団体等の外部機関においては雇用保険や求職者支援の給付金の支給状況等についての情報照会を行い各種給付金に係る支給処理を行っている。 そのため、本改修等は、番号連携管理サブシステム及び本システム内で連携している他のシステムの関連機能等について熟知した上で実施する必要があるが、熟知していない新規の事業者が本改修等を行う場合、ゼロから必要な知識を習得する必要があることから、費用が高くなることが考えられる。また、改修期間が短い中で品質を確保する必要があるため、情報連携において障害が発生した場合は、雇用保険システム及び訓練システムにおいて実施している生活支援たる給付金の支給業務が滞ると共に、地方公共団体等の外部機関が本システムに情報照会した上で行う各種給付に係る業務処理の遅れや誤った支給処理等、他の行政機関の利用者へも大きな影響を及ぼすこととなる。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないこと(互換性)から、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとした。	330,810,980	330,079,970	99.8%	-				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
社会保険・税手続のオンライン・ワンストップ化に伴うハローワークシステム電子申請サブシステムのサーバ設備導入及び貸賃借等一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本件にて調達することとしている電子申請サブシステムのアプリケーションサーバは、本システムで現在稼働中の物理サーバ内の仮想サーバ上に構築するため、適切に構築できない場合、同仮想サーバを利用する他のサブシステムの稼働に重大な影響を及ぼすこととなる。この点、本システムのハードウェア導入・保守事業者であれば、構築に先立ち同仮想サーバの設計を精査し習熟するために工数を費やす必要はなく、安全かつ迅速に構築することができる。 また、同事業者であれば、複数のハードウェアを跨るテスト作業等が効率的かつ安全に行えることから、スケジュールの遅延リスクや障害発生リスクを低減させることができる。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないこと(互換性)から、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとした。	85,566,404	81,941,640	95.8%	-				
ハローワークシステム雇用保険業務に関する令和2年度変更管理案件対応に伴うシステム改修業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本調達には、急遽令和2年度中の改修が必要になり、短期間での改修を行う必要があるものが含まれている。育児休業給付費の項目追加は令和2年6月末、自己都合退職者の失業手当の給付制限の短縮については令和2年10月、専任実送教育訓練における所得制限機能の追加は令和3年3月までの対応を予定しており、短期間での改修を実施する必要がある。上記期限までに本改修を実施可能な事業者は、本情報システム及び雇用保険サブシステムの構造を理解しており、かつ各種設計や規約に関する知識を既に保有しており、そのため、システム調査等を実施する必要がなく効率的に改修作業を実施できる雇用保険サブシステムの設計・開発事業者兼現行ソフトウェア保守事業者(以下、「既存事業者」という。)のみである。 また、雇用保険サブシステムのプログラムは、雇用保険サブシステムに関連する雇用保険法等の法令が社会情勢等により改正される度に改修されており、様々な計算式やエラーチェック等を実装するなど複雑な構成となっている。そのため、仮に雇用保険サブシステムを熟知していない事業者がシステム改修を行った場合、本情報システム及び雇用保険サブシステムの構造を一から理解する必要があり、既存事業者に比べ、費用対効果の低下が予想されることに加え、障害発生リスクが高くなり、万が一障害が発生した場合には雇用保険業務に係る事務を行う各労働局の機能が停止する恐れがある。一方、既存事業者であれば、雇用保険サブシステムを熟知している人的資源の活用により作業を効率化できるため、作業工期及び経費を抑制することが可能であり、また障害発生リスクを低減することができる。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないこと(互換性)から、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとした。	770,000,190	768,836,640	99.9%	-				
令和2年度厚生労働省統合ネットワーク回線・機器に係る供給(運用、保守等)業務一式(ハローワークシステム追加分)	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	第3期統合ネットワークは、NTT Comが設計・構築し、ネットワーク全体を一体的・一元的に運用・管理しているものであり、当該業務を他社が行うことはできないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、NTT Comと契約を締結するものである。	9,559,000	9,559,000	100.0%	-				
ハローワークシステム安定所内公開回線更改等一式(令和2年度延長分)	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	KDDI株式会社 東京都千代田区大手町1-8-1	9011101031552	本システムの安定稼働及びコスト削減(導入経費不要等)といった面から効率的な現行回線等設備の継続利用をすることとした。このため、現行回線等設備の利用期間を延長する随意契約を行うこととする。 以上のとおり、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、現行の契約相手方と随意契約を締結することとした。	350,294,472	350,294,472	100.0%	-				
港湾労働者就労確保支援事業	厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭	令和2年4月1日	一般財団法人 港湾労働安定協会 東京都港区新橋6-11-10	2010405010401	本委託事業については、港湾荷役等の整備を備えていることが必要となっており、港湾労働法第28条に基づく指定法人が、同法第30条に基づく指定法人の業務(第30条第1号、第2号、第6号等)として実施するのである。このため、本事業は、29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定による随意契約により、港湾労働法第28条に基づく指定法人である(一財)港湾労働安定協会と契約を締結を契約するもの。	149,114,000	149,114,000	100.0%					
学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンターの設置・運営業務	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	株式会社アイネットサポート 東京都豊島区南大塚3-30-3	9011101054264	会計法第29条の3の4、予決令第102条の4の3(緊急随契約)	(169,701,400) 134,889,935	(169,701,400) 134,889,935	100.0%					連名契約
学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンターの設置・運営業務	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクト 大阪府大阪市都島区東野田町4-15-82	1120001100018	会計法第29条の3の4、予決令第102条の4の3(緊急随契約)	(196,196,000) 155,949,602	(196,196,000) 155,949,602	100.0%					連名契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンタールの設置・運営業務	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本 圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	トランス・コスモス株式会社 東京都渋谷区渋谷3-25-18	3011001041302	会計法第29条の3の4、予決令第102条の4の3（緊急随契）	(123,052,160) 97,810,023	(123,052,160) 97,810,023	100.0%					連名契約
学校等休業助成金・支援金受付及び一次審査業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本 圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	アデコ株式会社 東京都千代田区霞が関3-7-1	8010401001563	会計法第29条の3の4、予決令第102条の4の3（緊急随契）	(149,918,700) 149,786,270	(149,918,700) 149,786,270	100.0%					連名契約
学校等休業助成金・支援金受付及び一次審査業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本 圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	株式会社パソナ 東京都千代田区丸の内1-5-1	1010001067359	会計法第29条の3の4、予決令第102条の4の3（緊急随契）	(59,722,535) 59,669,780	(59,722,535) 59,669,780	100.0%					連名契約
学校等休業助成金・支援金受付及び一次審査業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本 圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	パーソルテンプスタッフ株式会社 東京都港区芝5-33-1	1011001015010	会計法第29条の3の4、予決令第102条の4の3（緊急随契）	(93,182,987) 93,100,674	(93,182,987) 93,100,674	100.0%					連名契約
学校等休業助成金・支援金受付及び一次審査業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本 圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	トランス・コスモス株式会社 東京都渋谷区渋谷3-25-18	3011001041302	会計法第29条の3の4、予決令第102条の4の3（緊急随契）	(149,999,960) 149,867,458	(149,999,960) 149,867,458	100.0%					連名契約
助成金審査補助（書類確認（電話照会含む）、データ入力）等業務に係る人材派遣一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本 圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	アデコ株式会社 東京都千代田区霞が関3-7-1	8010401001563	会計法第29条の3の4、予決令第102条の4の3（緊急随契）	(5,120,115) 2,560,058	(5,120,115) 2,560,058	100.0%					連名契約
助成金審査補助（書類確認（電話照会含む）、データ入力）等業務に係る人材派遣一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本 圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	パーソルテンプスタッフ株式会社 東京都港区芝5-33-1	1011001015010	会計法第29条の3の4、予決令第102条の4の3（緊急随契）	(5,120,115) 2,560,058	(5,120,115) 2,560,058	100.0%					連名契約
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	北海道 北海道札幌市中央区北3条西6丁目	7000020010006	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	1,061,715,782	1,061,715,782	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	青森県 青森県青森市長島1-1-1	2000020020001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	333,723,858	333,723,858	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	岩手県 岩手県盛岡市内丸10-1	4000020030007	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	355,065,049	355,065,049	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	宮城県 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1	8000020040002	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	289,803,082	289,803,082	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	秋田県 秋田県秋田市山王4-1-1	1000020050008	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	229,291,968	229,291,968	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	山形県 山形県山形市松波2-8-1	5000020060003	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	251,878,090	251,878,090	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	福島県 福島県福島市杉妻町2-16	7000020070009	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	363,845,270	363,845,270	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	茨城県 茨城県水戸市笠原町978-6	2000020080004	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	395,839,766	395,839,766	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	栃木県 栃木県宇都宮市埴田1-1-20	5000020090000	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	359,943,034	359,943,034	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	群馬県 群馬県前橋市大手町1-1-1	7000020100005	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	276,289,500	276,289,500	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	埼玉県 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	1000020110001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	881,882,461	881,882,461	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	千葉県 千葉県千葉市中央区市場町1-1	4000020120006	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	741,392,536	741,392,536	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	東京都 東京都新宿区西新宿2-8-1	8000020130001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	1,349,053,581	1,349,053,581	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	神奈川県 神奈川県横浜市中区日本大通1	1000020140007	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	261,735,327	261,735,327	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	新潟県 新潟県新潟市中央区新光町4-1	5000020150002	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	526,588,293	526,588,293	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	富山県 富山県富山市新総曲輪1-7	7000020160008	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	138,560,622	138,560,622	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	石川県 石川県金沢市鞍月1-1	2000020170003	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	337,934,811	337,934,811	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	福井県 福井県福井市大手3-17-1	4000020180009	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	127,590,492	127,590,492	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	山梨県 山梨県甲府市丸の内1-6-1	8000020190004	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	159,708,378	159,708,378	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	長野県 長野県長野市大字南長野字幅下692-2	1000020200000	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	573,216,856	573,216,856	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	岐阜県 岐阜県岐阜市数田南2-1-1	4000020210005	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	150,821,733	150,821,733	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	静岡県 静岡県静岡市葵区追手町9-6	7000020220001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	396,553,479	396,553,479	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	愛知県 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2	1000020230006	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	605,354,886	605,354,886	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	三重県 三重県津市広明町13	5000020240001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	155,434,393	155,434,393	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	滋賀県 滋賀県大津市京町4-1-1	7000020250007	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	316,768,131	316,768,131	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	京都府 京都府京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町	2000020260002	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	364,833,115	364,833,115	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	大阪府 大阪府大阪市中央区大手前2	4000020270008	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	720,433,535	720,433,535	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	兵庫県 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1	8000020280003	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	1,366,954,726	1,366,954,726	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	奈良県 奈良県奈良市登大路町30	1000020290009	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	257,797,054	257,797,054	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	和歌山県 和歌山県和歌山市小松原通1-1	4000020300004	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	132,136,660	132,136,660	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	鳥取県 鳥取県鳥取市東町1-220	7000020310000	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	225,284,445	225,284,445	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	島根県 島根県松江市殿町1	1000020320005	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	178,558,930	178,558,930	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	岡山県 岡山県岡山市北区内山下2-4-6	4000020330001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	164,528,765	164,528,765	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	広島県 広島県広島市中区基町10-52	7000020340006	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	276,123,026	276,123,026	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	山口県 山口県山口市滝町1-1	2000020350001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	255,439,685	255,439,685	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	徳島県 徳島県徳島市万代町1-1	4000020360007	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	407,931,345	407,931,345	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	香川県 香川県高松市番町4-1-10	8000020370002	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	119,104,188	119,104,188	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	愛媛県 愛媛県松山市一番町4-4-2	1000020380008	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	440,356,379	440,356,379	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	高知県 高知県高知市丸ノ内1-2-20	5000020390003	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	154,290,508	154,290,508	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	福岡県 福岡県福岡市博多区東公園7-7	6000020400009	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	1,691,493,850	1,691,493,850	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	佐賀県 佐賀県佐賀市内1-1-59	1000020410004	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	216,072,785	216,072,785	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	長崎県 長崎県長崎市江戸町2-13	4000020420000	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	301,547,705	301,547,705	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	熊本県 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	6000020400009	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	370,096,680	370,096,680	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	大分県 大分県大分市大手町3-1-1	1000020440001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	223,364,506	223,364,506	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	宮崎県 宮崎県宮崎市橋通東2-10-1	4000020450006	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	190,347,820	190,347,820	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	鹿児島県 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	8000020460001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	413,817,866	413,817,866	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	沖縄県 沖縄県那覇市泉崎1-2-2	1000020470007	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	265,700,571	265,700,571	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	横浜市 神奈川県横浜市中区港町1-1	3000020141003	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	126,377,900	126,377,900	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	北海道 北海道札幌市中央区北3条西6丁目	7000020010006	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	1,115,707,049	1,115,707,049	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	青森県 青森県青森市長島1-1-1	2000020020001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	545,369,000	545,369,000	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	岩手県 岩手県盛岡市内丸10-1	4000020030007	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	558,904,808	558,904,808	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	宮城県 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1	8000020040002	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	160,013,638	160,013,638	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	秋田県 秋田県秋田市山王4-1-1	1000020050008	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	257,844,188	257,844,188	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	山形県 山形県山形市松波2-8-1	5000020060003	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	17,325,000	17,325,000	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	福島県 福島県福島市杉妻町2-16	7000020070009	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	96,294,000	96,294,000	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	茨城県 茨城県水戸市笠原町978-6	2000020080004	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	127,578,000	127,578,000	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	栃木県 栃木県宇都宮市埴田1-1-20	5000020090000	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	424,050,000	424,050,000	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	群馬県 群馬県前橋市大手町1-1-1	7000020100005	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	279,015,000	279,015,000	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	埼玉県 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	1000020110001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	906,914,360	906,914,360	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	千葉県 千葉県千葉市中央区市場町1-1	4000020120006	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	649,330,915	649,330,915	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	東京都 東京都新宿区西新宿2-8-1	8000020130001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	3,082,343,000	3,082,343,000	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	神奈川県 神奈川県横浜市中区日本大通1	1000020140007	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	443,868,728	443,868,728	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	新潟県 新潟県新潟市中央区新光町4-1	5000020150002	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	505,254,200	505,254,200	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	富山県 富山県富山市新総曲輪1-7	7000020160008	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	168,189,560	168,189,560	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	石川県 石川県金沢市鞍月1-1	2000020170003	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	472,957,584	472,957,584	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	福井県 福井県福井市大手3-17-1	4000020180009	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	77,020,768	77,020,768	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	山梨県 山梨県甲府市丸の内1-6-1	8000020190004	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	140,217,000	140,217,000	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	岐阜県 岐阜県岐阜市数田南2-1-1	4000020210005	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	276,887,600	276,887,600	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	静岡県 静岡県静岡市葵区追手町9-6	7000020220001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	273, 031, 000	273, 031, 000	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	愛知県 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2	1000020230006	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	975, 122, 720	975, 122, 720	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	三重県 三重県津市広明町13	5000020240001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	206, 668, 000	206, 668, 000	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	滋賀県 滋賀県大津市京町4-1-1	7000020250007	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	129, 239, 000	129, 239, 000	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	京都府 京都府京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町	2000020260002	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	402, 358, 198	402, 358, 198	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	大阪府 大阪府大阪市中央区大手前2	4000020270008	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	1, 267, 511, 080	1, 267, 511, 080	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	兵庫県 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1	8000020280003	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	60, 934, 324	60, 934, 324	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	奈良県 奈良県奈良市登大路町30	1000020290009	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	229, 396, 640	229, 396, 640	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	和歌山県 和歌山県和歌山市小松原通1-1	4000020300004	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	332, 035, 000	332, 035, 000	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	鳥取県 鳥取県鳥取市東町1-220	7000020310000	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	163, 192, 400	163, 192, 400	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	島根県 島根県松江市殿町1	1000020320005	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	521, 402, 200	521, 402, 200	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	岡山県 岡山県岡山市北区山下2-4-6	4000020330001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	213, 256, 335	213, 256, 335	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	広島県 広島県広島市中区基町10-52	7000020340006	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	262,182,729	262,182,729	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	山口県 山口県山口市滝町1-1	2000020350001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	347,813,312	347,813,312	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	香川県 香川県高松市番町4-1-10	8000020370002	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	203,117,200	203,117,200	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	高知県 高知県高知市丸ノ内1-2-20	5000020390003	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	234,332,560	234,332,560	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	佐賀県 佐賀県佐賀市内1-1-59	1000020410004	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	173,269,456	173,269,456	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	長崎県 長崎県長崎市江戸町2-13	4000020420000	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	209,605,000	209,605,000	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	熊本県 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	6000020400009	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	171,842,000	171,842,000	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	大分県 大分県大分市大手町3-1-1	1000020440001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	481,575,600	481,575,600	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	宮崎県 宮崎県宮崎市橋通東2-10-1	4000020450006	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	177,252,636	177,252,636	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	鹿児島県 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	8000020460001	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	287,590,600	287,590,600	100.0%	—				
離職者等再就職訓練事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	沖縄県 沖縄県那覇市泉崎1-2-2	1000020470007	公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、委託先としては公共職業能力開発施設を設置・運営している都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであるため（会計法第29条の3第4項）。	265,599,400	265,599,400	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	北海道 北海道札幌市中央区北3条西6丁目	7000020010006	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	42,089,414	42,089,414	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	青森県 青森県青森市長島1-1-1	2000020020001	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	22,239,005	22,239,005	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	岩手県 岩手県盛岡市内丸10-1	4000020030007	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	15,810,806	15,810,806	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	宮城県 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1	8000020040002	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	11,141,653	11,141,653	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	秋田県 秋田県秋田市山王4-1-1	1000020050008	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	17,749,743	17,749,743	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	山形県 山形県山形市松波2-8-1	5000020060003	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	11,461,649	11,461,649	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	福島県 福島県福島市杉妻町2-16	7000020070009	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	39,726,054	39,726,054	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	茨城県 茨城県水戸市笠原町978-6	2000020080004	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	16,864,315	16,864,315	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	栃木県 栃木県宇都宮市塙田1-1-20	5000020090000	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	18,890,630	18,890,630	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	群馬県 群馬県前橋市大手町1-1-1	7000020100005	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	21,938,309	21,938,309	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	埼玉県 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	1000020110001	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	53,840,208	53,840,208	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	千葉県 千葉県千葉市中央区市場町1-1	4000020120006	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	52,649,127	52,649,127	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	東京都 東京都新宿区西新宿2-8-1	8000020130001	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	147,421,076	147,421,076	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	神奈川県 神奈川県横浜市中区日本大通1	1000020140007	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	71,912,352	71,912,352	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	新潟県 新潟県新潟市中央区新光町4-1	5000020150002	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	72,828,737	72,828,737	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	富山県 富山県富山市新総曲輪1-7	7000020160008	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	13,774,822	13,774,822	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	石川県 石川県金沢市鞍月1-1	2000020170003	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	13,234,300	13,234,300	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	福井県 福井県福井市大手3-17-1	4000020180009	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	8,508,656	8,508,656	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	山梨県 山梨県甲府市丸の内1-6-1	8000020190004	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	21,722,132	21,722,132	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	長野県 長野県長野市大字南長野字幅下692-2	1000020200000	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	61,204,157	61,204,157	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	岐阜県 岐阜県岐阜市数田南2-1-1	4000020210005	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	23, 202, 800	23, 202, 800	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	静岡県 静岡県静岡市葵区追手町9-6	7000020220001	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	98, 662, 300	98, 662, 300	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	愛知県 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2	1000020230006	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	58, 434, 706	58, 434, 706	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	三重県 三重県津市広明町13	5000020240001	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	19, 015, 477	19, 015, 477	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	滋賀県 滋賀県大津市京町4-1-1	7000020250007	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	10,354,473	10,354,473	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	京都府 京都府京都市上京区下立売通 新町西入藍ノ内町	2000020260002	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	75,271,070	75,271,070	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	大阪府 大阪府大阪市中央区大手前2	4000020270008	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	73,539,140	73,539,140	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	兵庫県 兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1	8000020280003	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	41,645,135	41,645,135	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	奈良県 奈良県奈良市登大路町30	1000020290009	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	7,918,257	7,918,257	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	和歌山県 和歌山県和歌山市小松原通1-1	4000020300004	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	16,828,915	16,828,915	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	鳥取県 鳥取県鳥取市東町1-220	7000020310000	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	18,351,589	18,351,589	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	島根県 島根県松江市殿町1	1000020320005	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	34,004,889	34,004,889	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	岡山県 岡山県岡山市北区山下2-4-6	4000020330001	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	7,889,999	7,889,999	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	広島県 広島県広島市中区基町10-52	7000020340006	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	39,780,141	39,780,141	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	山口県 山口県山口市滝町1-1	2000020350001	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	30,173,380	30,173,380	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	徳島県 徳島県徳島市万代町1-1	4000020360007	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	21,821,861	21,821,861	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	香川県 香川県高松市番町4-1-10	8000020370002	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	16,606,180	16,606,180	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	愛媛県 愛媛県松山市一番町4-4-2	1000020380008	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	44,973,222	44,973,222	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	高知県 高知県高知市丸ノ内1-2-20	5000020390003	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	25,914,554	25,914,554	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	福岡県 福岡県福岡市博多区東公園7-7	6000020400009	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	52,709,922	52,709,922	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	佐賀県 佐賀県佐賀市内1-1-59	1000020410004	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	23,755,437	23,755,437	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	長崎県 長崎県長崎市尾上町3-1	4000020420000	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	20,421,167	20,421,167	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	熊本県 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	7000020430005	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	34,243,240	34,243,240	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	大分県 大分県大分市大手町3-1-1	1000020440001	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	51,105,643	51,105,643	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	宮崎県 宮崎県宮崎市橋通東2-10-1	4000020450006	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	13,965,037	13,965,037	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	鹿児島県 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	8000020460001	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	32,141,128	32,141,128	100.0%	—				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業）（単年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	沖縄県 沖縄県那覇市泉崎1-2-2	1000020470007	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第4項）。	33,182,983	33,182,983	100.0%	—				
職業能力開発校（一般校）における精神障害者等の受入れに係るノウハウ普及・対応力強化事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	埼玉県 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	1000020110001	国及び都道府県が行う職業訓練は、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき職業能力開発校等内において行うほか、職業を転換しようとする労働者等に対して迅速かつ効果的な職業訓練を実施するため必要があるときは、適切と認められる他の施設により行われる教育訓練を当該公共職業能力開発施設を行う職業訓練とみなすこととなっており、本事業はこの規定に基づき国と都道府県が委託契約を締結して実施する委託事業であり、委託先として都道府県しか存在せず、競争を許さないものであることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約として締結するものである。	9,094,215	9,094,215	100.0%	—				
職業能力開発校（一般校）における精神障害者等の受入れに係るノウハウ普及・対応力強化事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	神奈川県 神奈川県横浜市中区日本大通1	1000020140007	国及び都道府県が行う職業訓練は、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき職業能力開発校等内において行うほか、職業を転換しようとする労働者等に対して迅速かつ効果的な職業訓練を実施するため必要があるときは、適切と認められる他の施設により行われる教育訓練を当該公共職業能力開発施設を行う職業訓練とみなすこととなっており、本事業はこの規定に基づき国と都道府県が委託契約を締結して実施する委託事業であり、委託先として都道府県しか存在せず、競争を許さないものであることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約として締結するものである。	8,765,746	8,765,746	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
職業能力開発校（一般校）における精神障害者等の受入れに係るノウハウ普及・対応力強化事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	新潟県 新潟県新潟市中央区新光町4-1	5000020150002	国及び都道府県が行う職業訓練は、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき職業能力開発校等内において行うほか、職業を転換しようとする労働者等に対して迅速かつ効果的な職業訓練を実施するため必要があるときは、適切と認められる他の施設により行われる教育訓練を当該公共職業能力開発施設を行う職業訓練とみなすこととなっており、本事業はこの規定に基づき国と都道府県が委託契約を締結して実施する委託事業であり、委託先として都道府県しか存在せず、競争を許さないものであることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約として締結するものである。	9,043,224	9,043,224	100.0%	—				
職業能力開発校（一般校）における精神障害者等の受入れに係るノウハウ普及・対応力強化事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	石川県 石川県金沢市鞍月1-1	2000020170003	国及び都道府県が行う職業訓練は、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき職業能力開発校等内において行うほか、職業を転換しようとする労働者等に対して迅速かつ効果的な職業訓練を実施するため必要があるときは、適切と認められる他の施設により行われる教育訓練を当該公共職業能力開発施設を行う職業訓練とみなすこととなっており、本事業はこの規定に基づき国と都道府県が委託契約を締結して実施する委託事業であり、委託先として都道府県しか存在せず、競争を許さないものであることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約として締結するものである。	5,220,948	5,220,948	100.0%	—				
職業能力開発校（一般校）における精神障害者等の受入れに係るノウハウ普及・対応力強化事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	愛知県 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2	1000020230006	国及び都道府県が行う職業訓練は、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき職業能力開発校等内において行うほか、職業を転換しようとする労働者等に対して迅速かつ効果的な職業訓練を実施するため必要があるときは、適切と認められる他の施設により行われる教育訓練を当該公共職業能力開発施設を行う職業訓練とみなすこととなっており、本事業はこの規定に基づき国と都道府県が委託契約を締結して実施する委託事業であり、委託先として都道府県しか存在せず、競争を許さないものであることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約として締結するものである。	8,084,293	8,084,293	100.0%	—				
職業能力開発校（一般校）における精神障害者等の受入れに係るノウハウ普及・対応力強化事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	京都府 京都府京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町	2000020260002	国及び都道府県が行う職業訓練は、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき職業能力開発校等内において行うほか、職業を転換しようとする労働者等に対して迅速かつ効果的な職業訓練を実施するため必要があるときは、適切と認められる他の施設により行われる教育訓練を当該公共職業能力開発施設を行う職業訓練とみなすこととなっており、本事業はこの規定に基づき国と都道府県が委託契約を締結して実施する委託事業であり、委託先として都道府県しか存在せず、競争を許さないものであることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約として締結するものである。	7,121,338	7,121,338	100.00%	—				
職業能力開発校（一般校）における精神障害者等の受入れに係るノウハウ普及・対応力強化事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	大阪府 大阪府大阪市中央区大手前2	4000020270008	国及び都道府県が行う職業訓練は、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき職業能力開発校等内において行うほか、職業を転換しようとする労働者等に対して迅速かつ効果的な職業訓練を実施するため必要があるときは、適切と認められる他の施設により行われる教育訓練を当該公共職業能力開発施設を行う職業訓練とみなすこととなっており、本事業はこの規定に基づき国と都道府県が委託契約を締結して実施する委託事業であり、委託先として都道府県しか存在せず、競争を許さないものであることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約として締結するものである。	5,663,136	5,663,136	100.0%	—				
グッドキャリア企業の魅力発信事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	株式会社エンアール東日本正 国 東京都渋谷区恵比寿南1-5-6	7011001029649	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2（不落）	45,517,970	45,100,000	99.1%	—				
女性就業支援全国展開事業（情報提供事業）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	一般財団法人女性労働協会 東京都港区芝2-27-8	7010405010586	予算決算及び会計令第99条の2（不落随契）	12,851,127	(12,816,400) 6,408,000	99.7%					連名契約
定期刊行物「福祉情報」99部の購入	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-4	令和2年4月1日	一般社団法人財形福祉協会 東京都中央区日本橋小舟町8-14	8010005003015	安価に購入できるのは、発行元である出版社以外にないため（会計法第29条の3第4項）。	3,049,200	3,049,200	100.0%	—				
労働法令通信 4188部の購入	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-5	令和2年4月1日	株式会社労働法令 東京都中央区新川1-1-6	6010001071042	安価に購入できるのは、発行元である出版社以外にないため（会計法第29条の3第4項）。	4,965,840	4,965,840	100.0%	—				
中央労働時報 1977部の購入	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-6	令和2年4月1日	公益社団法人全国労働基準 係団体連合会 東京都千代田区区内神田1-12-2	9010005016841	安価に購入できるのは、発行元である出版社以外にないため（会計法第29条の3第4項）。	2,080,320	2,080,320	100.0%		公社	国		

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ADAMSⅡ接続専用端末の賃貸及び運用・保守一式（令和2年度契約延長）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本業務は、ADAMSⅡ接続専用端末を令和2年4月以降も継続して利用するものであるが、仮に、新たに機器を調達する場合、機器の入替に伴い、障害発生リスクが高まるとともに、導入・撤去等の費用及び時間も必要となる。そのため、本システムの安定稼働及びコスト削減の観点から、現行機器の賃貸借期間を延長する随意契約を行うこととしたい。 以上により、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき随意契約を行うこととした。	4,559,412	4,402,244	96.6%	－				
ハローワークシステムにおけるFAT端末導入、賃貸借及び保守業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本業務は、次期システムにおいても地方独自ソフトウェアを利用できる環境としてFAT端末を導入するものである。 FAT端末の導入にあたっては、次期システムの既存機能、労働局・安定所設置の次期システム端末等と併存し、かつ悪影響を与えることのない方法でネットワーク、セキュリティ設計等を行い、多機能ファイアウォール（拠点内の窓口受付・電子帳票・運用・セキュリティ・端末管理・認証印刷などの機能を搭載する）の設定変更及びFAT端末の設定等を実施する必要がある。そのため、仮に次期システムに係る設計、設定内容等を熟知していない者が本業務を行った場合、知識不足等による障害発生リスクが極めて高く、万が一障害が発生した場合には、視覚に障害を有する職員の業務に支障がでるだけでなく、次期システム全体の安定稼働が阻害されることで、都道府県労働局及び公共職業安定所の機能が停止し、国民生活に対し著しい不利益を与えてしまうおそれがある。また、機器及び回線接続仕様等の調査のため、長期の調査期間（2歳を要することとなり、令和2年9月までの次期システムの端末導入期間中に本業務を終えることができないおそれもある。 一方、次期システムの端末等機器導入事業者が、当該作業と併せてFAT端末の導入作業を実施した場合、効率的かつ低コストで本業務を遂行することが見込まれる。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うこととした。	3,809,619	3,456,640	90.7%	－				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	静岡県 静岡県静岡市葵区追手町9-6	7000020220001	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第5項）。	1,595,246	1,595,246	100.0%	－				
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	三重県 三重県津市広明町13	5000020240001	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居住する身近な地域で職業訓練機会を提供する必要があるため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第6項）。	3,586,986	3,586,986	100.0%	－				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業（複数年度契約）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	熊本県 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1	7000020430005	本事業は、地域の多様な委託訓練先を開拓し、個々の障害者及び地域の労働市場のニーズに対応した職業訓練を実施するものであり、福祉から雇用へという流れの中で障害者が居るがある身近な地域で職業訓練機会を提供するため、都道府県が設置した公共職業能力開発施設が実施するものである。 また、公共職業訓練のうち委託訓練の実施に当たっては、職業能力開発促進法第15条の6第3項に基づいて公共職業能力開発施設に委託を行うこととされており、本事業を全国で効果的・効率的実施するためには、都道府県が有する公共職業訓練や障害者施策に関する豊富な実績とノウハウが必要不可欠であり、さらに受講者と委託先のマッチング等のコーディネート業務等を担う必要があるため、公共職業能力開発施設を管轄している各都道府県しか存在せず競争を許さないため（会計法第29条の3第8項）。	3,168,000	3,168,000	100.0%	—				
職業能力開発校（一般校）における精神障害者等の受入れに係るノウハウ普及・対応力強化事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	福井県 福井県福井市大手3-17-1	4000020180009	国及び都道府県が行う職業訓練は、職業能力開発促進法第15条の7第3項に基づき職業能力開発校等内において行うほか、職業を転換しようとする労働者等に対して迅速かつ効果的な職業訓練を実施するため必要があるときは、適切と認められる他の施設により行われる教育訓練を当該公共職業能力開発施設が行う職業訓練とみなすこととなっており、本事業はこの規定に基づき国と都道府県が委託契約を締結して実施する委託事業であり、委託先として都道府県しか存在せず、競争を許さないものであることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約として締結するものである。	2,795,955	2,795,955	100.0%	—				
助成金審査補助（書類確認（電話照会含む）、データ入力）等業務に係る人材派遣一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月1日	株式会社パソナ 東京都千代田区丸の内1-5-1	1010001067359	会計法第29条の3の4、予決令第102条の4の3（緊急随契）	(3,989,700) 1,994,850	(3,989,700) 1,994,850	100.0%					連名契約
介護労働者雇用管理責任者講習事業	厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭	令和2年4月8日	公益財団法人介護労働安定センター 東京都荒川区荒川7-50-9	8011505001433	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2に基づく不落随契	31,658,316	30,331,045	95.8%		公財	国		
ハローワークシステム利用機関における厚生労働省統合ネットワーク回線・機器の移転・移設に係る業務一式（令和2年4月分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月14日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本作業については、土日等の閉庁日といった限られた時間内で確実に実施する必要があることから、統合ネットワーク回線機器について精通している者が行う必要がある。 また、仮に本機器の各種設定情報、統合ネットワークのネットワーク設計及び統合ネットワーク回線・機器の構造等を熟知していない者が行った場合、障害が発生させるリスクが極めて高く、万が一障害が発生した場合には、公共職業安定所等の機能が麻痺し、国民生活に対し、職業紹介サービスが受けられなくなるなどの著しい不利益を与えるおそれがある。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、該当拠点の統合ネットワーク回線・機器の賃貸借の現在の契約相手先と随意契約を行うこととした。	1,372,285	1,348,050	98.2%	—				
令和2年度にハローワークシステム（上石神井庁舎等）で使用する消耗品（ＬＴＯ、外１０点）の購入	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月16日	株式会社富士通マーケティング・オフィスサービス 東京都港区港南2-15-3	7010001084893	本調達には契約予定金額が１６０万円未満の財産の購入であるため、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第3号に基づき、随意契約により契約を締結するものとする。	1,578,177	1,549,130	98.2%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ハローワークシステム安定所内公開回線等一式（令和2年8月開始分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月21日	KDDI株式会社 東京都千代田区大手町1-8-1	9011101031552	ネットワークの構築に当たっては、世界最先端IT国家創造宣言（平成25年6月14日閣議決定）及びこれに基づく政府情報システムに係るネットワークの再編方針（平成27年3月27日各府省情報化統括責任者（G10）連絡会議決定）において、ネットワークの集約化を図るものとされているが、安公回を提供している事業者とは別の事業者が受託した場合、当該事業者が用意するネットワーク及び安公回の2つのネットワークが存在することとなる。さらに、この場合、コストの観点においても、新規ネットワークの構築に加え、接続確認等の作業が増大するため、既存の安公回を提供している事業者が受託した場合と比較してコストが高くなることから、上記方針に反することとなる。 このため、既存の安公回を拡充してセンター施設とのネットワーク構築を行うことが適切であるが、当該ネットワークは仮想的な閉鎖系ネットワークであり、セキュリティの観点から他の事業者がネットワークの拡充を行うことは不可能である。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約を締結することとしたい。	9,261,890	8,750,500	94.5%	－				
令和2年度厚生労働省統合ネットワーク回線・機器に係る供給（設計・構築、テスト、運用等）業務一式（ハローワークシステム令和2年8月開始分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月21日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本調達は、既存の統合ネットワークへの影響を極力与えることなく実現する必要があるが、本体契約の調達仕様書においては、新規拠点を既存の統合ネットワークに接続する場合に本体契約事業者以外の事業者（以下「他事業者」という）が接続することを想定しておらず、他事業者では作業が適正に遂行されない恐れがある。 さらに、他事業者が本作業を行う場合、新規ネットワークの構築に加え、本体契約事業者との事前調整や接続確認等の作業が増大するため、本体契約事業者が行う場合に比べ期間と費用が増大することが見込まれる。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約を締結することとした。	2,105,378	2,093,766	99.5%	－				
新型コロナウイルス感染症の影響に伴い休業により雇用する労働者の雇用の維持を図る事業主に対する助成措置に関するシステム改修業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年4月30日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	新型コロナウイルス感染症（COVID-19に限る。）の影響に伴い、経済上の理由により急激な事業活動の縮小を余儀なくされた場合における失業の予防その他雇用の安定を図るため、国民に対して正確・迅速に支給することが必要であり、そのためには、緊急助成金の審査・支給に関する人的事務を極力システムマッチに行い集約された情報を既存にあるシステムを活用して効率的に業務を行う必要がある。 正確・迅速な支給を実現するため、早急にシステム改修を行う必要があり、そのためにはハローワークシステム（助成金サブシステム）の設計・開発を行い、雇用関係助成金の受付から支給決定までの一連の業務に精通している事業者が本業務を実施する必要がある。 また、本システム対応を行うためには、現在開発中であるハローワークシステム（令和2年度雇用関係助成金の制度改正に伴うシステム改修業務一式）の改修リリース前に仕様変更を加える必要があり、当該リリース前のソースコードを管理している同事業者以外での対応が困難であり、同事業者と随意契約を行う必要がある。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）及び緊急の必要により競争に付すことができないこと（緊急性）から、会計法第29条の3第4項、国の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号及び第5号に基づき、随意契約を締結することとした。	107,329,200	106,392,000	99.1%	－				
新型コロナウイルス感染症への対応等に係る雇用調整助成金等オンライン受付システム導入業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-7	令和2年5月1日	富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1020001071491	緊急に契約を締結する必要があるため（会計法第29条の3第4項）（緊急随契）	103,730,000	103,730,000	100.0%	－				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
就職氷河期対応に係る訓練・訓練登録機能群改修業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年5月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	今般のシステム改修については、2019年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2019」に盛り込まれた就職氷河期世代への支援に伴うものである。現状は、今年度暫定対応を行ったことによりシステム改修までの間も訓練の登録・給付金の支給は行えるものの、氷河期世代支援の訓練と介護労働講習とが混在した形でしか検索ができない等、利用者が国民に不便を強いるとともに実績集計等も困難な状態となっており、早急にシステム改修を行う必要がある。仮に本情報システムの職業紹介システムを熟知していない事業者がシステム改修を行う場合、本情報システムの構造や本情報システム全体のプロジェクト管理に係る標準規約の把握から行う必要があり、改修箇所の特定、影響調査等でリリースまでに多大な時間を要することとなる。また、早期に改修を終わらせるため熟知しないまま改修を行なった場合、システム障害を発生させる原因となり行政運営に多大な影響を与えかねないと思慮される。以上の理由から、本調達については、本情報システム及び職業紹介業務機能の構造に十分精通し、設計・開発を行った事業者と随意契約を行う必要がある。以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を行うこととしたい。	938,111,912	937,023,560	99.9%	-				
新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策等に伴うハローワークシステム来所者端末の転用に係る設定変更、周辺装置追加等一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年5月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本調達については、安定所等の各拠点における雇用調整助成金に係る特例措置への対応や相談体制の整備等のために必要なものであり、新型コロナウイルス感染症により影響を生じた事業主や求職者への支援を行うため早急に実施する必要がある。調達に際しては、既に調達済の来所者端末に対して設定変更、周辺機器等のセッティングを行った上で、各拠点に設置するものであり、来所者端末を提供している既存事業者以外が納品を行うことは困難である。また、仮に周辺機器の貸借のみを既存事業者以外に行わせようとした場合、既存事業者に納品させた上で、既存事業者がセッティングを行うこととなるが、そのための調達手続、事業者間の調整等に時間を要することとなり、結果として、各安定所における迅速な事業主・求職者への支援の実施を妨げるとともに、雇用調整助成金の支払遅延等国民に多大なる不利益を生じさせることが思慮される。以上のとおり、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）及び緊急の必要により競争に付することができないこと（緊急性）から会計法第29条の3第4項、国の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号及び第5号に基づき、随意契約を締結することとした。	1,087,205,944	1,077,916,620	99.2%	-				
ハローワークシステム雇用保険業務に関する令和2～3年度マルチジョブホルダー対応に伴うシステム改修業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年5月13日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本案件は、施行時期の令和3年12月までに改修プログラムをリリースすることが必須であるため、本改修業務の開発期間は20か月しかとることができない。一方、雇用保険サブシステムは本改修業務とは別に、令和2年4月からの設計・開発案件（以下、「変更管理案件」という。）のリリースを令和3年3月まで段階的に行うことを予定しており、本改修業務を令和3年12月にリリースするためには、変更管理案件にて設計・開発中の確定していない資料（設計書、ソースコード等）に対して同時に改修を行う必要があることから、変更管理案件の設計・開発事業者（以下、「現行の設計・開発事業者」という。）が変更管理案件と本改修業務を一体的に行う必要がある。以上の理由から、本調達については、変更管理案件の設計・開発を現在行っている現行の設計・開発事業者との随意契約が適切と考えられる。以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）から、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとした。	2,017,586,092	1,988,867,100	98.6%	-				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
労働者派遣法改正等に伴うハローワークシステム雇用対策サブシステム（労働力需給調整事業機能群）改修業務（令和２年度）一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年5月13日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	地域づくり法については令和元年11月21日に衆議院本会議で可決後、令和元年12月4日に公布され、公布から半年を経た令和2年6月から施行されることになっており、法案成立から施行までの期間が短く、施行前のシステム対応は困難となっている。 そのため、人材サービス総合サイト、本情報システム本体のそれぞれのシステム改修リリースまでは、システムを利用する厚生労働省及び各都道府県労働局の労働力需給調整事業部局による仮のExcelファイルへの情報蓄積や紙による運用等の暫定的な対処が必要となり、システムによる情報共有や効率的な業務処理ができない等の不便や非効率が発生するため、施行後は可能な限り早いシステムリリースが求められる。 一方で本改修は、2つの法の施行に対応する必要から、既存データベースに対して149機能中49機能に修正が及び大規模変更作業を行う必要があり、非常に規模が大きい案件である。そのため、随意契約以外での調達とする場合、総合評価落札方式での調達が必要となり、意見招請、入札公告を経て契約に至るまでに必要な期間が長くなることから開発に必要な期間が確保できず令和２年度中のリリースが不可能となる。また、短期間での対応が求められることから、本情報システムのプログラムやデータベース構造を熟知していて、より速やかな対応が期待できる現行システムの開発事業者（以下、「既存事業者」という。）との随意契約が適切であると考えられる。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）から、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、同社と随意契約を締結することとした。	665,348,395	663,356,980	99.7%	－				
令和２年度ハローワークシステム（電子申請審査機能群）改修業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年5月13日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本調達は平成31年4月から設計開発が始まっており、令和2年11月までの計画で開発が進んでいる「社会保険・税手続のオンライン・ワンストップ化に伴うハローワークシステム改修業務一式」の改修範囲を拡充する案件であり、開発対象の資源が競合するものとなる。 また、本調達の改修対象は、電子申請、雇用保険、SOAデータ連携、外国人の4つのサブシステムと、国民が電子申請を行う際に使用する届書作成プログラム、仕様チェックプログラムと広範囲にわたっており、関連する外部システムは、e-Gov（総務省）、厚生労働省汎用受付システム、マイナポータル（内閣官房）と複数存在しており、複雑な調整作業が必要となる。仮に障害の発生や改修の不備があった場合、他事業者、他システムに対して広範囲の影響が発生することが予想される。 加えて、ハローワークシステムは全国の都道府県労働局に設置されている雇用保険電子申請事務センターの職員が電子申請の審査に特化して使用しているものであり、来年度一千万件を超える電子申請の処理に使用される見込みがあることから、障害発生時は大規模な職員業務の停止につながり、電子申請の利用者である事業主や国民に及ぼす影響も深刻なものとなりうる。 一方、現在、先行する改修案件の機能開発を行っている既存事業者であれば、改修対象システムや外部システムとの連携について熟知しており、考慮漏れや障害発生リスクを最小限にとどめることができる。 以上の理由から、本調達は、本調達案件の改修対象システム及び関連するシステムの構造や連携を熟知している既存事業者との随意契約にすることが適切と考えられる。以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）から、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとした。	1,717,596,826	1,716,852,060	100.0%	－				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和２年度雇用関係助成金の電子決裁化に伴うシステム改修業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年5月13日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	雇用関係助成金のオンライン申請については、既に令和元年6月12日に調達及び契約（以下、「原契約」という。）を締結しており、開発を行っているところであるが、今後、上記のとおり設計開発途中で追加改修の必要性が発生した。当該追加改修は原契約と平行して実施する必要があるが、その実施のためには、原契約における前提条件を変更し、新規画面の開発、電子申請機能群と助成金機能群の連携を行う必要がある。資材が重複する。したがって原契約の開発事業者と随意契約により追加契約を行い、改修を実施する必要がある。 以上のとおり、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）から、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、原契約の開発事業者と随意契約を締結することとした。	350,393,784	349,794,720	99.8%	-				
ハローワークシステムの刷新に係るハローワークインターネットサービスサブシステム及び職業紹介サブシステム等追加リリース改修業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年5月13日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	令和2年1月にリリースした新システムにより、利用者がオンライン上で登録情報を仮登録する機能等が実装されたが、利用者自身で行える操作には制限が多く、求人者・求職者のみでマッチングするには困難であるのが現状である。システム刷新の目的である利用者同士によるマッチングを図り、もって利用者の利便性を向上させるため、更なる機能改修を行う必要がある。 本調達は、「ハローワークシステムの刷新に係るハローワークインターネットサービスサブシステム及び職業紹介サブシステム等の設計・開発等業務」を変更契約した際に調達対象外とした機能について改修を行う。そのため、設計・開発を行った事業者と契約を行う場合、開発中だった資材を扱うことになり、改修に要する費用及び時間を削減することができる。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を行うこととしたい。	1,570,081,044	1,548,747,200	98.6%	-				
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業（事業番号4）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-6	令和2年5月15日	一社）コンピュータソフトウェア協会 東京都港区赤坂1-3-6	3010405010499	企画競争の結果、適任とされた団体と契約するため（会計法第29条の3第4項）	853,990,951	853,990,951	100.0%	—				
令和元年度技能検定に係る技能士章（追加分）の作成	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年5月15日	株式会社アプライ 東京都新宿区新宿1-6-10	9011101001167	本調達は契約予定金額が250万円未満の財産の購入であるため、会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号に基づき、随意契約により契約を締結するものとする。	2,442,440	2,442,440	100.0%					
新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策等に伴うハローワークシステムに係る相談員等向けメールシステム等導入業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年5月18日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本調達は、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて行う雇用調整助成金に係る特例措置及び公共職業安定所等の各拠点の業務継続に伴うものであり、早急の実施が必要である。 メールシステムの導入やセキュアなインターネット接続環境の構築のためにはネットワーク設計の抜本的見直しが必要であり、設計変更にあたり慎重な検討と導入作業の実施が必要となる。 仮に本調達のシステム改修対象である共通基盤サブシステムを熟知していない事業者がネットワーク等システム基盤の設計変更等を行う場合、共通基盤サブシステムの構造やハローワークシステム全体のプロジェクト管理に係る標準規約の把握から行う必要があり、時間を要することともに、熟知しないまま基盤変更を行った場合、障害等の発生により公共職業安定所等の各拠点における円滑な業務遂行を妨げ、その結果雇用調整助成金の支払遅延など申請者たる国民へ不利益を与えてしまうといった行政運営に多大な影響があることが懸念される。 また、本調達は、サービス開始後の運用作業も役務に入っており、導入後の安定した運用のために、既存の運用フローやヘルプデスクの運用を踏まえた事業者により、雇用調整助成金の支給などの業務を円滑にサポートできる体制を構築することが望ましい。 以上のとおり、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）及び緊急の必要により競争に付することができないこと（緊急性）から、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号及び第5号に基づき、富士通株式会社と随意契約を締結することとした。	274,186,825	271,453,572	99.0%	-				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策等に伴うハローワークシステムに係るリモートデスクトップ環境の増強作業等一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年5月18日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本調達は、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて行う雇用調整助成金に係る特例措置及び公共職業安定所等の各拠点における業務継続のために必要なものであり、早急に実施する必要がある。バックアップセンター（上石神井電算棟とは別の場所）で稼働中のサーバを上石神井電算棟へ移設のうえ、稼働中のメインとなる本番環境に対して増強を行う案件である。上石神井電算棟及びバックアップセンターの両方で稼働中の既存システムに影響を与えることなく設計変更、ハードウェア導入、本番環境への導入を実施する必要がある。本調達の事業者には共通基盤サブシステムにおける深い理解が必要となる。仮に本調達のシステム整備対象である共通基盤サブシステムを熟知していない事業者がシステム基盤の設計変更等を行う場合、共通基盤サブシステムの構造やハローワークシステム全体のプロジェクト管理に係る標準規約の把握から行う必要があり、時間を要することとともに、熟知しないまま基盤変更を行った場合、障害等の発生により公共職業安定所等の各拠点における円滑な業務遂行を妨げ、その結果雇用調整助成金の支払遅延など申請者たる国民へ不利益を与えてしまうといった行政運営に多大な影響があることが思慮される。また、本調達で追加するリモートデスクトップ環境の同時接続ライセンスは既存ライセンスと合わせて運用保守を行う必要があるため、別業者より導入する場合、保守対応業者が格別に分かれることになり、実態としてライセンスは不可分なので責任分界点が曖昧になるなど保守管理面での問題が生じることとなる。以上のとおり、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）及び緊急の必要により競争に付することができないこと（緊急性）から、会計法第29条の3第4項及び国の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号及び第5号に基づき、随意契約を締結することとした。	1,387,296,023	1,385,736,110	99.9%	－				
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業（事業番号1）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-3	令和2年5月22日	NPO法人）日本情報技術取引所 東京都品川区西五反田2-12-3	3013305001097	企画競争の結果、適任とされた団体と契約するため（会計法第29条の3第4項）	1,006,331,700	1,006,331,700	100.0%	－				
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業（事業番号5）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-7	令和2年5月29日	公社）日本農業法人協会 東京都千代田区二番町9-8	3010005018892	企画競争の結果、適任とされた団体と契約するため（会計法第29条の3第4項）	359,891,426	359,891,426	100.0%	－				
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業（事業番号6）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-8	令和2年5月29日	全国油脂事業協同組合連合会 東京都文京区湯島3-6-1	9010005005126	企画競争の結果、適任とされた団体と契約するため（会計法第29条の3第4項）	449,090,774	449,090,774	100.0%	－				
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業（事業番号7）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-9	令和2年5月29日	一社）全国警備業協会 東京都新宿区西新宿1-25-1	2011105005410	企画競争の結果、適任とされた団体と契約するため（会計法第29条の3第4項）	528,976,910	528,976,910	100.0%	－				
新型コロナウイルス感染症に対応した個別延長給付の特例に伴うシステム改修業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年6月1日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	本改修は新型コロナウイルス感染者等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等が検討されており、これに伴い雇用保険サブシステムにおいても緊急にプログラムを改修しリリースすることが必須となっている。国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするため、緊急に対応する必要がある。雇用保険の失業等給付は、失業者にとって生活を支える糧であり、国民生活のセーフティネットとして必要なものとなっている。今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応において、失業者に対して速やかに給付金を支給する必要性が発生している。本対応を進めるに当たっては、安定稼働を前提としたリスクマネジメントに万全を期することが緊要であり、また急急の対応のため、短期間で実施かつ、品質を担保した作業を早急に完了させる必要があることから、本改修作業を行う事業者の不可欠条件としては、雇用保険サブシステムの構造に十分精通していることが求められる。以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）及び緊急の必要により競争に付することができないことから、会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13号第1項第2号及び第5号に基づき、と随意契約を締結することとした。	17,315,760	17,182,000	99.2%	－				
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業（事業番号11）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-13	令和2年6月4日	一財）建設業振興基金 東京都港区虎ノ門4-2-12	2010405010376	企画競争の結果、適任とされた団体と契約するため（会計法第29条の3第4項）	360,068,500	360,068,500	100.00%	－				
中小企業におけるハラズメント相談体制実証事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年6月8日	株式会社東京リーガルマインド 東京都千代田区神田三崎町2-2-12	2010001093321	予算決算及び会計令第99条の2（不落随契）	19,278,204	(19,277,397) 9,638,699	99.9%					連名契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
在留カード番号追加に係るハローワークシステム（雇用保険サブシステム）等の改修業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年6月11日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	「外国人受入れ・共生のための総合対応策」（平成30年12月25日関係閣僚会議決定）において、令和元年度中に在留カード番号を外国人雇用状況届出事項として追加し、出入国在留管理庁と情報共有することが求められており、令和元年度に外国人届出システムの改修を行っているが、雇用保険サブシステム等については対応し切れていない状況にあり、事業主・職員の負担軽減のため早急に対応する必要がある。 雇用保険サブシステム等のプログラムは、雇用保険サブシステム等に関連する雇用保険法等の法令が社会情勢等により改正される度に改修されており、様々な計算式やエラーチェック等を実装するなど複雑な構成となっている。 本調達においても、雇用保険被保険者資格取得・喪失処理等に係るシステム改修等が必要になるが、雇用保険サブシステム等を熟知していない事業者がシステム改修を行った場合、当該事業者は雇用保険サブシステム等の構造をわからなければならない。その場合、既存事業者（雇用保険サブシステム等の設計・開発事業者兼現行ソフトウェア保守事業者）がシステム改修を行った場合と比べ、当該事業者の費用対効果は低くなることが予想される。一方、既存事業者であれば、雇用保険サブシステム等を熟知している人的資源の流用により作業を効率化できるため、作業工期及び経費を抑制することが可能である。 上記のとおり、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）から、会計法第29条の3第4項及び国の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとした。	582,591,400	578,462,940 (528,454,520)	99.3%	－				連名契約
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業（事業番号2）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-4	令和2年6月11日	一社）全国ハイヤー・タクシー連合会 東京都千代田区九段南4-8-13	4010005018826	企画競争の結果、適任とされた団体と契約するため（会計法第29条の3第4項）	1,060,753,749	1,060,753,749	100.00%	－				
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業（事業番号3）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-5	令和2年6月11日	公社）日本バス協会 東京都千代田区丸の内3-4-1	2010005016567	企画競争の結果、適任とされた団体と契約するため（会計法第29条の3第4項）	1,081,999,998	1,081,999,998	100.0%	－				
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業（事業番号10）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-12	令和2年6月11日	一社）日本溶接協会 東京都千代田区神田佐久間町4-20	5010005004461	企画競争の結果、適任とされた団体と契約するため（会計法第29条の3第4項）	347,964,166	347,964,166	100.00%	－				
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金及び緊急（特定地域特別）雇用安定助成金に関するシステム対応一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年6月12日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	102000107149	新型コロナウイルス感染症（COVID-19に限る。）の影響に伴い、雇用金等については、申請に対し迅速に支給を行う必要があり、上記1の改修を直ちに行わなければ、雇用保険適用事業所等の倒産をはじめ、雇用保険被保険者を含めた全労働者の雇用の安定に影響を及ぼしかねず、国民に多大な不利益を発生させる恐れがある。 そのためにはハローワークシステム（助成金サブシステム）の設計・開発を行い、雇用関係助成金の受付から支給決定までの一連の業務に精通している事業者が本業務を実施する必要がある。 また、本システム対応を行うためには、現在開発中であるハローワークシステム（令和2年度雇用関係助成金の制度改正に伴うシステム改修業務一式）の改修リリース前に仕様変更を加える必要があり、当該リリース前のソースコードを管理している同事業者以外での対応が困難であり、同事業者と随意契約を行う必要がある。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）及び緊急の必要により競争に付すことができないこと（緊急性）から、会計法第29条の3第4項、国の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号及び第5号に基づき、随意契約を締結することとした。	143,979,000	143,847,000	99.9%	－				
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（仮称）支給申請・審査システム設計・開発及び運用保守等一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年6月12日	株式会社ミラボ 東京都千代田区九段北4丁目3番22号	7010001157823	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号（緊急随契）	852,500,000	852,500,000	100.0%					
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（仮称）業務におけるADAMS連携・統計システム設計・開発及び運用保守等一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年6月12日	株式会社NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号（緊急随契）	549,890,000	549,890,000	100.0%					
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に係る申請書等の受付及び仕分け等業務	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年6月12日	株式会社トッパンフォームズ 東京都港区東新橋一丁目7番3号	4010401050341	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号（緊急随契）	単価契約	単価契約						

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応れ・応募者数	
社会保険労務士を活用した雇用調整助成金コールセンター設置業務	厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本 圭	令和2年6月16日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都新宿区大久保3丁目8番2号	9010601021385	本業務は令和2年度第2次補正予算成立後速やかに開始する必要があり、仮に本調達が遅滞することによって雇用調整助成金の支給審査事務に遅れが生じた場合、雇用調整助成金がセーフティネットとしての機能を十分に果たせないことになり、国民生活に悪影響が出かねない。以上の事態を回避するため、本調達を速やかに、かつ確実に実施する必要があることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	209,717,200	209,717,200	100.0%					
雇用調整助成金等オンライン受付システムのシステム監査等業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本 圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年6月26日	フューチャーアーキテクト株式会社 東京都品川区大崎1-2-2	2010701032272	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号（緊急随契）	16,500,000	16,500,000	100.0%					
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業（事業番号8）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-10	令和2年6月29日	公社）全日本トラック協会 東京都新宿区四谷3-2-5	6011105005423	企画競争の結果、適任とされた団体と契約するため（会計法第29条の3第4項）	925,268,409	925,268,409	100.00%	—				
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金システム運用等支援業務	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年7月3日	アロイト・マシナリコングレガティブ合同会社 東京都千代田区丸の内3-2-1	7010001088960	緊急に契約を締結する必要があるため（会計法第29条の3第4項）。	54,120,000	54,120,000	100.0%	—				
令和2年度厚生労働省統合ネットワーク回線・機器に係る供給（設計・構築、テスト、運用等）業務一式（ハローワークシステム令和2年7月開始受援労働局助成金センター分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年7月6日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	当省では、「厚生労働省ネットワーク（共通システム）最適化計画」（平成17年5月27日厚生労働省行政情報化推進会議決定）に基づき、本省（中央合同庁舎第5号館）と地方支分部局を接続する複数の個別ネットワークを統合する当省共通の基盤として厚生労働省統合ネットワーク（以下「統合ネットワーク」という。）について、平成19年8月から調達及び構築を実施し、平成20年4月から運用を開始している。また、現在は、政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）情報システム管理室が調達を実施した第3期統合ネットワーク「平成28年度以降における厚生労働省統合ネットワーク回線・機器に係る供給（設計・構築、テスト、運用等）業務一式」（以下「本体契約」という。）を平成28年4月から運用しており、令和2年度から1年間の延長契約も決定している。 本調達は、同一統合ネットワークを利用していた拠点がそれぞれ別庁舎に移転することにより、追加調達が必要となったものである。 本調達は、既存の統合ネットワークへの影響を極力与えることなく実現する必要があるが、本体契約の調達仕様書においては、新規拠点を既存の統合ネットワークに接続する場合に本体契約事業者以外の事業者（以下「他事業者」という）が接続することを想定しておらず、他事業者では作業が適正に遂行されない恐れがある。さらに、他事業者が本作業を行う場合、新規ネットワークの構築に加え、本体契約事業者との事前調整や接続確認等の作業が増大するため、本体契約事業者が行う場合に比べ期間と費用が増大することが見込まれる。 以上のことから、本作業を確実に実施できる者は本体契約事業者のみである。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約を締結することとした。	2,168,383	2,161,453	99.7%	—				
令和2年度精神・発達障害者しごとサポート養成講座配布用広報グッズの製造	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年7月10日	特定非営利活動法人日本セルブセンター 東京都新宿区新宿1-13-1大橋御苑駅ビル別館2階	11105001632	・国及び独立行政法人等は物品及び役務の調達に当たっては、障害者就労施設等の受注の機会の増大を図るため、予算の適正な使用に留意しつつ、優先的に障害者就労施設等から物品等を調達するよう努めなければならないため。（障害者優先調達推進法第3条） ・慈善のため設立した救済施設から直接に物件を買い入れ若しくは借り入れ又は慈善のため設立した救済施設から役務の提供を受けるときは、随意契約によることができるため。（予算決算及び会計令第99条十六の二）	4,829,000	4,829,000	100.0%	—				
（リーフレット）「高齢者雇用継続給付の内容及び支給申請手続について」73、960部 外4件の発送	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年7月16日	三松堂印刷株式会社 東京都千代田区西神田3-2-1	1010001129704	予定価格が250万円を超えない製造であるため（会計法第29条の3第5項）。	1,958,165	1,958,165	100.0%					
雇用調整助成金のデータ把握における派遣労働者の活用業務	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年7月17日	アデコ株式会社 東京都千代田区霞が関3-7-1霞が関東急ビル	8010401001563	緊急に契約を締結する必要があるため（会計法第29条の3第4項）。	30,919,716	30,919,716	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の強化に伴うハローワークシステム来所者端末の転用に係る設定変更、周辺装置追加等一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年7月21日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	本調達については、安定所等の各拠点における雇用調整助成金等への対応や相談体制の整備等のために必要なものであり、新型コロナウイルス感染症により影響を生じた事業主や求職者への支援を行うため早急に実施する必要がある。調達に際しては、既に調達済みの来所者端末に對して設定変更、周辺機器等のセッティングを行った上で、各拠点に設置するものであり、来所者端末を提供している既存事業者以外が納品を行うことは困難である。また、仮に周辺機器の賃貸借のみを既存事業者以外に行わせようとした場合、既存事業者に納品させた上で、既存事業者がセッティングを行うこととなるが、そのための調達手続、事業者間の調整等に時間を要することとなり、結果として、安定所等における迅速な事業主・求職者への支援の実施を妨げるとともに、雇用調整助成金の支払遅延等国民に多大なる不利益を生じさせることが思慮される。 以上のことから、現在、来所者端末等の拠点設備の賃貸借契約を行っている事業者と随意契約により実施することとした。 以上のとおり、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）及び緊急の必要により競争に付すことができないこと（緊急性）から会計法第29条の3第4項、国の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号及び第5号に基づき、随意契約を締結することとした。	1,396,280,012	1,374,686,390	98.5%	—				
ハローワークシステム安定所内公開回線等一式（令和2年10月開始分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年7月29日	KDDI株式会社 東京都千代田区大手町1-8-1	9011101031552	ネットワークの構築に当たっては、世界最先端IT国家創造宣言（平成25年6月14日閣議決定）及びこれに基づく政府情報システムに係るネットワークの再編方針（平成27年3月27日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）において、ネットワークの集約化を図るものとされているが、安公回を提供している事業者とは別の事業者が受託した場合、当該事業者が用意するネットワーク及び安公回の2つのネットワークが存在することとなる。さらに、この場合、コストの観点においても、新規ネットワークの構築に加え、接続確認等の作業が増大するため、既存の安公回を提供している事業者が受託した場合と比較してコストが高くなることから、上記方針に反することとなる。 このため、既存の安公回を拡充してセンター施設とのネットワーク構築を行うことが適切であるが、当該ネットワークは仮想的な閉鎖系ネットワークであり、セキュリティの観点から他の事業者がネットワークの拡充を行うことは不可能である。これを実現できるのは既存の安公回を提供している業者のみである。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、と随意契約を締結することとした。	10,972,270	10,800,900	98.4%	—				
「令和2年度雇用安定事業関係諸用紙 窓付き封筒」の印刷	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年7月29日	永和印刷株式会社 東京都荒川区西日暮里1丁目57番17号	3011501005649	予定価格が250万円を超えない製造であるため（会計法第29条の3第5項）。	2,459,560	2,459,560	100.0%					
窓付き封筒580、770枚の製造	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年7月29日	永和印刷株式会社 荒川区西日暮里1-57-17	3011501005649	予定価格が250万円を超えない製造であるため（会計法第29条の3第5項）。	2,459,560	2,459,560	100.0%	—				
就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業（事業番号9）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年7月30日	一社）徳島県設備業協会 徳島県徳島市万代町5丁目71番地3	1480005005978	企画競争の結果、適任とされた団体と契約するため（会計法第29条の3第4項）	97,732,800	97,732,800	100.0%	—				
令和2年度厚生労働省統合ネットワーク回線・機器に係る供給（設計・構築、テスト、運用等）業務一式（ハローワークシステム令和2年10月開始分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年7月30日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本調達は、既存の統合ネットワークへの影響を極力与えることなく実現する必要があるが、本体契約の調達仕様書においては、新規拠点を既存の統合ネットワークに接続する場合に本体契約事業者以外の事業者（以下「他事業者」という）が接続することを想定しておらず、他事業者では作業が適正に遂行されない恐れがある。さらに、他事業者が本作業を行う場合、新規ネットワークの構築に加え、本体契約事業者との事前調整や接続確認等の作業が増大するため、本体契約事業者が行う場合に比べ期間と費用が増大することが見込まれる。 以上のことから、本作業を確実に実施できる者は本体契約事業者のみである。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、と随意契約を締結することとした。	4,419,824	4,146,488	93.8%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
2級技能士章1500個 外1件の製造	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年8月6日	株式会社アプライ 東京都新宿区新宿1-16-10	9011101001167	予定価格が250万円を超えない製造であるため(会計法第29条の3第5項)。	2,277,880	2,277,880	100.0%	—				
ハローワークシステム利用機関における厚生労働省統合ネットワーク回線・機器の移転・移設に係る業務一式(令和2年8月分)	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年8月6日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本作業については、平日の業務終了後から土日等の閉庁日までの限られた時間内で確実に実施する必要があることから、統合ネットワーク回線機器について精通している者が行う必要がある。 また、仮に本機器の各種設定情報、統合ネットワークのネットワーク設計及び統合ネットワーク回線・機器の構造等を熟知していない者が行った場合、障害が発生させるリスクが極めて高く、万が一障害が発生した場合には、公共職業安定所等の機能が麻痺し、国民生活に対し、職業紹介サービスが受けられなくなるなどの著しい不利益を与えるおそれがある。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、該当拠点の統合ネットワーク回線・機器の賃貸借の現在の契約相手先と随意契約を行うこととした。	1,925,484	1,881,000	97.7%	—				
外国人就労・定着支援研修事業(外国人留学生定着支援コース)	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年9月1日	株式会社パソナ 東京都千代田区丸の内1-5-1	1010001067359	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2に基づく不落随契	71,281,501	70,788,654	99.3%	—				
ハローワークシステム利用機関における厚生労働省統合ネットワーク回線・機器の移転・移設に係る業務一式(令和2年9月分)	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年9月2日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本作業については、土日等の閉庁日といった限られた時間内で確実に実施する必要があることから、統合ネットワーク回線機器について精通している者が行う必要がある。 また、仮に本機器の各種設定情報、統合ネットワークのネットワーク設計及び統合ネットワーク回線・機器の構造等を熟知していない者が行った場合、障害が発生させるリスクが極めて高く、万が一障害が発生した場合には、公共職業安定所等の機能が麻痺し、国民生活に対し、職業紹介サービスが受けられなくなるなどの著しい不利益を与えるおそれがある。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、該当拠点の統合ネットワーク回線・機器の賃貸借の現在の契約相手先と随意契約を行うこととした。	1,277,073	1,254,000	98.2%	—				
令和2年度後期技能検定に係る周知用パンフレットの印刷	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年9月4日	株式会社アイネット 東京都中央区銀座7-16-21	5010001067883	予定価格が250万円を超えない製造であるため(会計法第29条の3第5項)。	1,351,005	1,351,005	100.0%					
統合ネットワーク更改等に伴うハローワークシステム(共通基盤サブシステム)接続テスト対応等一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年9月11日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	本案件は、外部連携システム更改に伴い、多数の利用拠点(約1,200)における接続切替、動作確認対応、多数の外部関連システムとの調整、動作確認を行うものである。 仮に本調達の対象である共通基盤サブシステムや外部連携システムとの連携仕様等を熟知していない事業者が、本調達の作業を行う場合、検討漏れ、確認漏れにより接続障害が発生することや、作業の遅延が発生することにより公共職業安定所等の各拠点における円滑な業務遂行を妨げ、その結果業務遅延など国民へ不利益を与えてしまうといった行政運営に多大な影響があることが思慮される。 また、統合ネットワークの更改事業者が令和2年5月13日に決まったのち、各連携システム側に、統合ネットワーク更改に際して対応が必要な事項が示された時期が令和2年6月5日であり、そこからハローワークシステム側で更改対応に必要な調達仕様を検討、調整してきているが、相手先の更改スケジュールにあわせて令和2年11月から各利用拠点での対応作業を開始し、令和3年3月のサービス開始予定までにすべての作業を完了させるためには、随意契約以外の方式では、間に合わせることができない。また、GS00センサーについては内閣官房サイバーセキュリティセンターから、センサー移行に係る作業内容が示された時期が令和2年6月9日であり、厚労省LANシステムから仮想ブラウザのバージョンアップ予定の提示と対応依頼があった時期が令和2年6月19日であったため、統合ネットワーク同様、随意契約以外の調達方式では更改スケジュールに間に合わせることができない。 以上のとおり、契約の性質又は目的が競争を許さないこと(互換性)から、会計法第29条の3第4項及び国の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとした。	39,353,460	37,996,200	96.6%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
法務省との外国人雇用状況届出データのオンラインによる情報連携化に係るハードウェア（仮想サーバ）の導入及び保守業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年9月15日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	本調達では、入管庁との連携サーバはハローワークシステムで現在稼働中の物理サーバ上に新規の仮想サーバとして構築するものであり、適切に構築できない場合、同物理サーバを利用する他の仮想サーバで稼働しているサブシステムにも重大な影響を及ぼすこととなる。この点、令和2年1月にシステム更改を実施している現行ハローワークシステムのハードウェア導入・保守事業者であれば、構築に先立ち同仮想サーバの設計を精査し習熟するために工数を費やす必要はなく、安全かつ迅速に構築することができる。 また本調達では、雇用対策サブシステムだけではなく共通基盤サブシステムにも跨がっており、現行ハローワークシステムの導入・保守事業者であれば複数のハードウェアを跨るテスト作業等が効率的かつ安全に行える上、スケジュールの遅延リスクや障害発生リスクを低減させることができる。 さらに、本調達による仮想サーバの構築に当たっては、稼働中の物理サーバに部品追加が必要となるが、当該物理サーバの保守事業者以外の事業者が部品追加作業を行った場合、障害が発生した際の責任分界点等が曖昧となりにかねない等安定した稼働に影響を生じさせかねない。上記のとおり、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）から、会計法第29条の3第4項及び国の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとした。	59,680,902	57,549,250	96.4%	—				
厚生労働省上石神井庁舎電算棟3階の屋上庭園（東側及び西側）の灌水設備の更新業務	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年9月15日	株式会社タカサゴ 東京都豊島区目白1-1-1	6013301007079	「厚生労働省上石神井庁舎電算棟の灌水設備の更新業務」の調達については、予定価格3,448,656円（税抜き）とし、令和2年9月9日に開札を行ったところ、予定価格の範囲内の入札がなく不落となった。 そのため、最低価格での入札者と価格交渉を行った結果、別添のとおり予定価格の範囲内の見積書（3,400,000円（税抜き））が提出された。 予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づき、随意契約により契約を締結する。	3,793,521	3,740,000	98.6%	—				
地域外国人材受入れ・定着モデル事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年9月24日	パーソルキャリア株式会社 東京都千代田区丸の内2-4-1	2010401089183	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号（企画競争） 本事業は対象国、対象業種、マッチングから受入れ・定着に至るプロセスやその支援手法について、受託事業者の有するノウハウに左右され、その判断の余地が大きく、事業経費の使い方が大きく異なること、また、委託費の大部分はその成果に応じて予め定められた金額を支払うこととしているため、一般競争入札によりがたい。したがって、幅広く企画提案を受け付け最も優れた内容を提出した者を契約の相手方とする企画競争方式により行う必要がある。	1,194,640,404	1,159,704,320	97.1%	—				
ハローワークシステム安定所内公開回線等一式（令和2年12月開始分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年9月28日	KDDI株式会社 東京都千代田区大手町1-8-1	9011101031552	ネットワークの構築に当たっては、世界最先端IT国家創造宣言（平成25年6月14日閣議決定）及びこれに基づく政府情報システムに係るネットワークの再編方針（平成27年3月27日各府省情報化戦略責任者（CIO）連絡会議決定）において、ネットワークの集約化を図るものとされているが、安公団を提供している事業者とは別の事業者が受託した場合、当該事業者が用意するネットワーク及び安公団の2つのネットワークが存在することとなる。さらに、この場合コストの観点においても、新規ネットワークの構築に加え、接続確認等の作業が増大するため、既存の安公団を提供している事業者が受託した場合と比較してコストが高くなることから、上記方針に反することとなる。 このため、既存の安公団を拡充してセンター施設とのネットワーク構築を行うことが適切であるが、当該ネットワークは仮想的な閉鎖系ネットワークであり、セキュリティの観点から他の事業者がネットワークの拡充を行うことは不可能である。これを実現できるのは既存の安公団を提供している事業者のみである。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき随意契約を締結することとした。	5,129,235	5,066,050	98.8%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和２年度厚生労働省統合ネットワーク回線・機器に係る供給（設計・構築、テスト、運用等）業務一式（ハローワークシステム令和２年１２月開始分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年9月28日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本調達は、既存の統合ネットワークへの影響を極力与えることなく実現する必要があるが、本体契約の調達仕様書においては、新機換点を既存の統合ネットワークに接続する場合に本体契約事業者以外の実業者（以下「他事業者」という）が継続することを想定しておらず、他事業者では作業が適正に遂行されない恐れがある。 さらに、他事業者が本作業を行う場合、新規ネットワークの構築に加え、本体契約事業者との事前調整や後継機設置等の作業が増大するため、本体契約事業者が行う場合に比べ期間と費用が増大することが見込まれる。 以上のことから、本作業を確実に実施できる者は本体契約事業者のみである。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき随意契約を締結することとした。	2,258,593	2,121,926	93.95%	—				
外国人離職者向け雇用保険制度説明資料の印刷	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 松本圭 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年9月30日	音羽印刷株式会社 東京都新宿区東横町10丁目3番地	1010001013115	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条の2（不落）	9,771,766	9,680,000	99.1%					
厚生労働省上石神井庁舎電算棟の自家発電設備用燃料タンク運用シーケンス更新業務	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年10月2日	八洲電機株式会社 東京都港区新橋3-1-1	9010401029819	一般競争入札により、令和2年9月16日に開札を行ったが、入札者がなかった。 そのため、事業依頼係より参考見積もり等の作成を依頼していた会社に見積の提出を依頼したところ、提出された見積書が予定価格の範囲内であったため、予算決算及び会計令第99条の2に基づき、随意契約により契約を締結する。	2,842,023	2,750,000	96.76%	—				
次期e-Gov更改に伴うハローワークシステム（電子申請審査機能群）改修一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年10月16日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	本調達は、令和元年度約740万件（令和3年3月には大企業の電子申請義務化に伴い2,018万件になると想定している）の電子申請を受付しているe-Govとの連携方式を変更するものであるが、改修範囲が雇用対策サブシステム、共通基盤サブシステムの広範囲にわたり大規模となるほか、雇用保険、61報告、需給調整など連携機能も多い。 適切に構築できない場合、ハローワークシステムの電子申請機能が利用停止となる。さらに、申請情報の連携が正常に行われなかった場合には、全電子申請の9割以上を占める雇用保険の手続きが正常に処理出来ず、雇用保険の業務処理にも多大な影響が起こる。この点、令和2年1月にシステム更改を実施している現行ハローワークシステムのAP保守事業者であれば、e-Govとの連携方式を精査し習熟するために工数を費やす必要はなく、安全かつ迅速に構築することができる。 また外部連携機能は、e-Govを利用する各機能についてサブシステム間を跨がるテストを行う必要があるが、現行ハローワークシステムのAP保守事業者であれば複数のサブシステムを跨るテスト作業等が効率的かつ安全に行える上、スケジュールの遅延リスクや障害発生リスクを低減させることができる。 なお、e-Gov更改については、従前より総務省から情報提供されていたものの、府省連携API仕様書の確定版の共有が遅れ、連携テスト仕様書の提示も6月にずれ込んだ。その結果、本改修の影響範囲の確認、改修要件の確定に時間を要したことから、一般競争入札による調達では令和4年3月の連携方式移行に間に合わない状態となっている。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）から、会計法第29条の3第4項及び国の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとした。	1,182,906,352	1,071,101,240	90.55%	—				
2級技能士章1,500個 1件の製造	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年10月22日	株式会社アプライ 東京都新宿区新宿1-16-10	9011101001167	予定価格が250万円を超えない製造であるため（会計法第29条の3第5項）。	2,277,880	2,277,880	100.0%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ハローワークシステム利用機関における厚生労働省統合ネットワーク回線・機器の移転・移設に係る業務一式（令和2年11月分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年11月12日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本作業については、平日の業務終了後及び土日等の閉庁日といった限られた時間内で確実に実施する必要があることから、統合ネットワーク回線機器について精通している者が行う必要がある。 また、仮に本機器の各種設定情報、統合ネットワークのネットワーク設計及び統合ネットワーク回線・機器の構造等を熟知していない者が行った場合、障害が発生させるリスクが極めて高く、万が一障害が発生した場合には、公共職業安定所等の機能が麻痺し、国民生活に対し、職業紹介サービスが受けられなくなるなどの著しい不利益を与えるおそれがある。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うこととしたい。	1,996,420	1,578,500	79.07%	—				
ハローワークシステムTLS1.3対応装置の導入等一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年11月13日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	本案件は、共通基盤サブシステムの公開系基盤に対し、本番稼働中に対象装置を切り離し、変更作業を加える必要がある案件である。 仮に公開系基盤について熟知していない新規事業者が、本案件の導入や検証の作業を実施し、万一障害が発生した場合は、一般利用者がハローワークシステムのインターネットサービスや安定所での求人検索を利用できなくなる事態が全国規模で発生し、国民の行政に対する信頼失墜等を招き、行政運営に重大な影響を及ぼすことが思慮されるため、競争性のある契約方式とすることはリスクが高いものとなる。 一方、公開系基盤について知識・ノウハウを有する既存事業者であれば、安全かつ効率的に作業を進めることができ、重大な障害の発生リスクを最小限にとどめることができる。 また、本案件は、既に導入済であるSSLアクセラレータの一部の部品についてTLS1.3対応製品への交換を実施する案件となるため、製品指定となり、ハードウェア保守の観点からもSSLアクセラレータ本体と本体内部の一部の部品について既存事業者と新規事業者の2つの異なる業者が同時に保守を実施することは責任分界点を明確に決められず困難であるとともに、費用面・管理面でも非効率となることが明らかである。 さらに、既存SSLアクセラレータにおいてTLS1.3に対応した製品の販売開始が2020年10月であり、製品仕様やファームアップの対応、価格などの詳細が不明であったため、この時期での調達となり、スケジュール上、今年度中に導入を終えるためには随意契約以外の方式では調達が間に合わない。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）から、会計法第29条の3第4項及び国の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとしたい。	37,836,022	36,165,140	95.58%	—				
卓越技能賞（盾）150個外1件の製造	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年11月25日	（株）紅和 東京都世田谷区用賀4丁目16番1	5011001032101	予定価格が250万円を超えない製造であるため（会計法第29条の3第5項）。	2,499,750	2,499,750	100.0%	—				
ハローワークシステムの賃金日額テーブル改定に係る業務等一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年11月30日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	雇用保険サブシステムに関連する雇用保険法等の法令は社会情勢等により随時改正されてきたことから、本サブシステムのプログラムは、法令が改正された都度支給が適切に行えるよう、様々な計算式やエラーチェック等を実装するなどの改修を繰り返し行っており複雑な構成となっている。仮に雇用保険サブシステムの支給額計算に係るプログラムの設計を熟知していない事業者がマスターデータの修正を行った場合、修正作業に係る検証について複雑な内容を精緻に行うことができない可能性が高い。 また、雇用保険サブシステムは失業中に必要な給付を行うこと等を目的としたシステムであり、国民の生活への影響が大きいことから、早急に正しい金額で支給をすることが必要である。このため、当作業の実施に当たっては、短期間で検証作業を行う必要があるが、仮に毎年8月1日の賃金日額改定作業を経験していない事業者がマスターデータの修正を行った場合、本作業と検証について短期間で行うことができない可能性が高いとともに、万が一、支給額等に誤りが生じることがあれば、国民生活に多大な影響を与えることが予見される。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）から、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約を締結することとしたい。	6,523,440	5,893,800	90.35%	—				

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ハローワークシステム利用機関における厚生労働省統合ネットワーク回線・機器の移転・移設に係る業務一式（令和2年12月分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年11月30日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本作業については、平日の業務終了後及び土日等の閉庁日といった限られた時間内で確実に実施する必要があることから、統合ネットワーク回線機器について精通している者が行う必要がある。 また、仮に本機器の各種設定情報、統合ネットワークのネットワーク設計及び統合ネットワーク回線・機器の構造等を熟知していない者が行った場合、障害を発生させるリスクが極めて高く、万が一障害が発生した場合には、公共職業安定所等の機能が麻痺し、国民生活に対し、職業紹介サービスが受けられなくなるなどの著しい不利益を与えるおそれがある。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うこととした。	1,651,610	1,595,000	96.57%	—				
高年齢者雇用状況報告の様式変更に伴う電子申請審査機能群等改修業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和2年12月21日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	61報告の様式については、労働政策審議会職業安定分科会に諮る等の省令改正の手続きが必要であり、報告様式は令和2年10月下旬に確定した。新様式は来年度4月頃から配布することから、これに合わせて電子申請側の様式変更対応を行う業務上の必要性がある。 また、61報告はe-Gov電子申請システムを使用して申請された報告書情報を61報告システムに取り込む方法を取っているため、e-Gov電子申請システムとの連携をテストする必要があり、令和3年1月までに開発フェーズまで完了していなければならない。併せて、改修項目は88項目あり、開発、テスト、非互換対応等、過去の改修と比して工数がかかる改修内容となる。 そのため、電子申請審査機能群や管理改善機能群に熟知していない者が行った場合、改修が間に合わなく、全国の事業主に新たな様式で再提出をさせる、正確な統計結果が図れなく、政策立案が困難になる等、著しい業務への支障が生ずるおそれがあるため、競争に付することが困難であることから、開発事業者と随意契約により、改修を実施することとした。 以上のとおり、競争に付することが困難であることから、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、開発事業者と随意契約を締結することとした。	151,845,977	137,578,540	90.60%	—				
令和3年度後期技能検定に係る周知用パンフレットの印刷	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年1月8日	株式会社三響社 東京都千代田区神田小川町3丁目2番地	4010001017138	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号（少額（製造等））	1,942,359	1,942,359	100.00%					
令和3年度技能検定制度に係る周知用ポスター及びパンフレットの梱包発送	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年1月8日	大東コーポレートサービス株式会社 東京都品川区東品川2丁目2番8号	7010401057508	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第16号の2（優先調達）	2,085,215	2,085,215	100.00%					
労働者派遣事業を適正に実施するために一許可・更新等手続きマニュアル	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年1月8日	社会福祉法人東京コロニー 東京都中野区江原町2丁目6番7号	6011205000217	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号（少額（製造等））	1,997,325	1,997,325	100.00%					
雇用調整助成金の週登録に伴うシステム改修等一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年1月12日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	雇調金特例措置及び緊急金にかかる計画届等のデータ把握については、雇調金の特例措置の効果や特例措置の今後の検討のため、可能な限り早期に行うことが求められている。また、週登録したことが分かるように雇調金DBの変更実施や登録件数増加に伴うDB拡張を行う必要がある。そのため、助成金の一連の業務に精通し、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴い休業により雇用する労働者の雇用の維持を図る事業主に対する助成措置に関するシステム改修業務一式」において雇調金の特例措置の設計・開発を実施した事業者が本業務を行う必要がある。仮に助成金システムを熟知していない事業者が本業務を実施する場合、助成金システムの構造やハローワークシステム全体のプロジェクト管理に係る標準規約の把握から行う必要があり、早期の実施が困難である。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないこと（互換性）から、会計法第29条の3第4項、国の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号に基づき、随意契約を締結することとした。	109,259,889	98,944,340	90.56%					
雇用安定事業関係諸用紙 全4帳票の印刷業務	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年1月25日	永和印刷株式会社 荒川区西日暮里1-57-17	3011501005649	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号（少額（製造等））	1,796,109	1,796,109	100.00%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ハローワークシステム利用機関における厚生労働省統合ネットワーク回線・機器の移転・移設に係る業務一式（令和3年2月分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年1月26日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本作業については、平日の業務終了後及び土日等の閉庁日といった限られた時間内で確実に実施する必要があることから、統合ネットワーク回線機器について精通している者が行う必要がある。 また、仮に本機器の各種設定情報、統合ネットワークのネットワーク設計及び統合ネットワーク回線・機器の構造等を熟知していない者が行った場合、障害を発生させるリスクが極めて高く、万が一障害が発生した場合には、公共職業安定所等の機能が麻痺し、国民生活に対し、職業紹介サービスが受けられなくなるなどの著しい不利益を与えるおそれがある。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うこととしたい。	1,442,073	1,375,000	95.35%					
ハローワーク職員のためのキャリアコンサルティング・テキスト18、000部の印刷	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年1月28日	株式会社三響社 東京都千代田区神田小川町3丁目2番地	4010001017138	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号（少額（製造等））	2,494,800	2,494,800	100.00%					
図書「注解・判例 出入国管理実務六法 令和3年版」232部購入	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年2月3日	日本加除出版株式会社 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号	8013301009172	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第3号（少額（財産買入））	1,306,160	1,306,160	100.00%					
図書「2020年版労働判例命令委旨集」389部 外4件の購入	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年2月3日	株式会社労務行政 東京都品川区西五反田3-6-21	8010401046377	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第4号ロ（有利随契）	15,785,575	15,785,575	100.00%					
図書「労働総覧（令和3年版）」872部の購入	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年2月3日	株式会社労働法令 東京都中央区新川二丁目1-6	6010001071042	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第4号ロ（有利随契）	5,985,408	5,985,408	100.00%					
図書「キャリアコンサルタントに求められるもの（読み物編）」583部 外1件の購入	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年2月10日	特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会 東京都港区芝公園1丁目6番8号	4010405007338	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第4号ロ（有利随契）	2,950,200	2,950,200	100.00%					
ハローワークシステム安定所内公開回線等一式（令和3年7月開始分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年2月15日	KDDI株式会社 東京都千代田区大手町1-8-1	9011101031552	ネットワークの構築に当たっては、世界最先端IT国家創造宣言（平成25年6月14日閣議決定）及びこれに基づく政府情報システムに係るネットワークの再編方針（平成27年3月27日各府省情報化統括責任者（OIO）連絡会議決定）において、ネットワークの集約化を図るものとされているが、安公回を提供している事業者とは別の事業者が受託した場合、当該事業者が用意するネットワーク及び安公回の2つのネットワークが存在することとなる。さらに、この場合、コストの観点においても、新規ネットワークの構築に加え、接続確認等の作業が増大するため、既存の安公回を提供している事業者が受託した場合と比較してコストが高くなることから、上記方針に反することとなる。 このため、既存の安公回を拡充してセンター施設とのネットワーク構築を行うことが適切であるが、当該ネットワークは仮想的な閉鎖系ネットワークであり、セキュリティの観点から他の事業者がネットワークの拡充を行うことは不可能である。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約を締結することとしたい。	5,965,235	5,902,050	98.94%					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ハローワークシステム利用機関における厚生労働省統合ネットワーク回線・機器の移転・移設に係る業務一式（令和3年3月分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年2月18日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本作業については、平日の業務終了後及び土日等の閉庁日といった限られた時間内で確実に実施する必要があることから、統合ネットワーク回線機器について精通している者が行う必要がある。 また、仮に本機器の各種設定情報、統合ネットワークのネットワーク設計及び統合ネットワーク回線・機器の構造等を熟知していない者が行った場合、障害を発生させるリスクが極めて高く、万が一障害が発生した場合には、公共職業安定所等の機能が麻痺し、国民生活に対し、職業紹介サービスが受けられなくなるなどの著しい不利益を与えるおそれがある。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うこととした。	3,022,175	2,813,800	93.11%					
新型コロナウイルス感染症対策に伴う雇用調整助成金等の支給状況調査及び緊急事態宣言後の雇用調整助成金等の集計表の改修業務一式	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年2月26日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	雇用調整助成金の支給事務を会計年度内に適切な実施を行うために、雇用調整助成金の雇用助定と一般会計との差分を調査し、令和2年度中に修正する必要がある。 そのためには、ツール改修及び集計等作業を1ヶ月という短期間で、かつ正確に実施する必要がある。仮に助成金システムを熟知していない事業者が本業務を実施する場合、助成金システムの構造やハローワークシステム全体のプロジェクト管理に係る標準規約の把握から行う必要があり、時間を要することが思慮され、早期の実施が困難である。 そのため、ハローワークシステム（助成金サブシステム）の設計・開発を行い、雇用関係助成金の受付から支給決定までの一連の業務に精通している開発事業者と随意契約を実施することとした。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、予算決算及び会計令第102条の4の3に基づき、随意契約を締結することとした。	5,459,590	4,967,600	90.99%					
ハローワークシステム利用機関における厚生労働省統合ネットワーク回線・機器の移転・移設に係る業務一式（令和3年3月追加分）	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 長良健二 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和3年3月2日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本作業については、平日の業務終了後及び土日等の閉庁日といった限られた時間内で確実に実施する必要があることから、統合ネットワーク回線機器について精通している者が行う必要がある。 また、仮に本機器の各種設定情報、統合ネットワークのネットワーク設計及び統合ネットワーク回線・機器の構造等を熟知していない者が行った場合、障害を発生させるリスクが極めて高く、万が一障害が発生した場合には、公共職業安定所等の機能が麻痺し、国民生活に対し、職業紹介サービスが受けられなくなるなどの著しい不利益を与えるおそれがある。 このため、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うこととした。	2,380,884	2,112,000	88.71%					